

<令和5年度>

職務経験を受験資格とする

千葉県職員採用選考考査(学芸員)受験案内

受付期間 令和5年5月26日(金)午前9時～6月23日(金)午後5時

考査日 令和5年7月9日(日)



<求める人物像>

学芸員に関する職務経験や知識等を生かし、即戦力として意欲的に活躍していただける方

1. 考査職種、採用予定人員、受験資格

職 種	専門分野	採用予定人員	受 験 資 格	
			年 齢 (令和6年 4月1日現在)	資格・免許等
<学芸員> 美術館等において、資料の収集、保管、展示及び調査研究、教育普及その他専門的業務に従事します。(美術館以外の知事部局等に勤務する場合があります。)	美術系	2名程度	60歳以下	次のいずれにも該当する者 ① 大学又は大学院で芸術学又は美術史、若しくはこれに類する課程を専攻し卒業(修了)した者 ② 美術館、ギャラリー等における職務経験を7年以上有する者(令和5年6月末現在) ③ 博物館法に基づく学芸員資格取得者又は令和6年3月までに取得が見込まれる者 ④ 千葉県職員(任期付職員、臨時的任用職員及び会計年度任用職員を除く。)でない者 ⑤ 日本国籍を有する者

(注) 受験の申込みは、上記の職種のほか、考査が同日となる千葉県職員採用選考考査〔職務経験を受験資格とする心理・児童福祉司・児童指導員・保育士・獣医師〕のいずれか一つに限ります。また、申込書受理後の職種の変更は認めません。

※1 職務経験が複数の場合には通算することができます。ただし、同一期間内に複数の職務に従事した場合は、いずれか一つの職歴に限ります。なお、最終合格発表後、職務経験期間確認のため、職歴証明書等を提出していただきます。受験に必要な職務経験を欠いていることが明らかとなった場合には採用されません。

※2 次のいずれかに該当する者は、受験できません。

ア 地方公務員法第16条に定める欠格条項に該当する者

- ・禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
- ・千葉県職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者
- ・日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

イ 平成11年改正前の民法の規定による準禁治産の宣告を受けている者(心神耗弱を原因とするもの以外)

2. 受験手続

- ① 「ちば電子申請サービス」にアクセスする。
- ② 「ちば電子申請サービス」のヘルプから「FAQ」を確認し、使用するパソコン等で申込みが可能かどうか確認する。
- ③ 「手続き申込」の検索メニューより「分類別で探す」に進み、「職員採用」の手続き一覧から、「【職務経験を受験資格とする学芸員】千葉県職員採用選考考査受験申込(令和5年7月実施分)」を選択する。
- ④ 申込みフォームに必要な事項を入力の上、送信する。

※インターネットを利用できない場合など、受験申込用紙を希望する方は、令和5年6月14日(水)までに総務部人事課勤務制度管理班まで御連絡ください。

※美術系活動業績・研究業績調書(指定様式あり)の作成が必要となります。様式は、ちば電子申請サービス又は総務部人事課ホームページよりダウンロードできます。また、受験資格に該当する分野を専攻した大学等の卒業(修了)証明書及び成績証明書や写真、資格免許の写し等のデータが必要となりますので、あらかじめ申込みフォームで必要なファイル等を確認の上、申し込んでください。

3. 受付期間

令和5年5月26日(金)午前9時から6月23日(金)午後5時まで ※受信有効
※受付期間を過ぎると、入力途中でも申込みができなくなります。時間に余裕をもって申し込んでください。

4. 考査の日時及び会場

(1) 実施日時：令和5年7月9日(日)

○開始 午前9時00分(受付 午前8時40分～8時50分)

○終了 午後6時頃

※申込者多数の場合は、7月9日(日)に1次考査として専門考査及び適性検査(2次考査として評価)を実施し、1次考査合格者について、2次考査として口述考査を8月中旬頃に実施する予定です。

(2) 会場：千葉市内

考査会場等の詳細は、後日送付する採用選考考査の実施通知によりお知らせします。

なお、令和5年7月4日(火)までに通知がない場合は、総務部人事課勤務制度管理班まで御連絡ください。

5. 考査の方法

方法	内容
専門考査	採用職種に関する専門的知識・技能・能力についての記述式による大学卒業程度の筆記考査 博物館一般問題1題、専攻専門問題1題
人物考査	口述考査 人柄、性及び職務経験を通じて培った知識・説明能力等についての個別面接による考査
	適性検査 職員として職務遂行上必要な素質・性格についての検査 (質問紙法及び作業検査法)

- 1 各考査方法には一定の基準があり、基準に達しない考査方法が一つでもある場合、不合格となります。
- 2 考査方法のうち、棄権したものが一つでもある場合には、他の考査方法について採点を行いません。
- 3 美術系活動業績・研究業績調書は、口述考査の参考資料とします。

6. 合否の発表

考査及び書類審査の結果に基づき合否を決定し、令和5年9月上旬(予定)に書面により本人に通知します。

※予定の時期から前後することがあります。

7. 採用

採用は令和6年4月1日の予定です。

8. 給 与

(1) 初任給

個々にその学歴及び職歴に応じて決定されます。

例) 最終学歴が大学卒業で、受験資格に該当する職務経験が10年と確認され、採用された場合(令和5年4月1日現在)

○研究職給料表適用 34万円程度(地域手当を含む)

(2) その他手当等

通勤手当、住居手当、扶養手当、時間外勤務手当、期末・勤勉手当等がそれぞれの支給要件に応じて支給されます。

9. 勤務時間・休暇等

(1) 勤務時間

原則として週38時間45分、1日7時間45分(週休2日制)、交替制勤務あり

(2) 休暇等

年次休暇(年間20日)、特別休暇(結婚、忌引等)、看護休暇、育児休業等

(3) その他

受動喫煙防止対策として、勤務場所は、原則敷地内禁煙(一部施設においては、屋外に喫煙場所設置)としています。

10. 考査成績の情報提供

(1) 窓口での考査成績の閲覧

この選考考査については、下表のとおり、自己の成績を閲覧することができます。

なお、電話や郵便等((2)の場合を除く)による情報提供には応じませんので、閲覧するときは、本人と確認できる書類(運転免許証、身分証明書等、顔写真付きのもの)を持参の上、受験者本人が直接お越しくください。

閲 覧 内 容	閲 覧 期 間	閲 覧 場 所・時 間
・考査方法別得点 ・得点基準に達しなかった考査方法	合格発表日から 1か月間	千葉市中央区市場町1-1 人事委員会事務局任用課 午前9時~午後5時(土日祝除く)

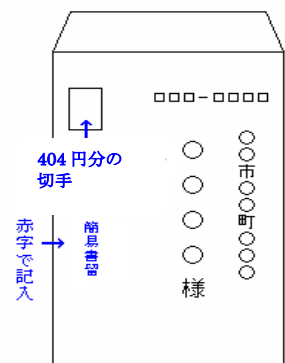
※2次考査を実施する場合、1次考査の合格者については閲覧期間が異なります。2次考査を実施する場合には、閲覧期間を別途通知します。

(2) 郵送による成績通知

郵送でも考査成績の情報を提供します。住所・氏名を記載した封筒(長形3号)を用意し、404円分(簡易書留相当分を含む)の切手を貼り付けて(右図参照)考査日に持参してください。提供する内容は(1)と同じです。

[注] 1 考査日後は受け付けませんので、封筒を忘れた場合は(1)による閲覧を行ってください。

2 通知する時期は、合格発表日以降の予定です。



返信用封筒=長形3号
(タテ235×ヨコ120mm)

11. 個人情報の取扱い

本考査の実施に際して収集した個人情報については、採用選考及び採用に関する事務の目的に限り、使用します。

1 2. 問い合わせ先

(1) 受験資格や業務内容等

環境生活部環境政策課人事班：0 4 3 - 2 2 3 - 4 1 3 6（直通）

kansei02@mz.pref.chiba.lg.jp（メールアドレス）

(2) その他総合的な問い合わせ

総務部人事課勤務制度管理班：0 4 3 - 2 2 3 - 2 0 3 2（直通）

jinji006@mz.pref.chiba.lg.jp（メールアドレス）

1 3. その他

※ 考查当日における車椅子での来場、補聴器等の使用、手話通訳の利用など、受験に際して要望のある場合は、あらかじめ申し出てください。

※ 災害等で、考查が延期又は実施できない場合など、緊急のお知らせはホームページに掲載するほか、申し込みをされた方には、個別に連絡を行う予定です。

総務部人事課ホームページ <https://www.pref.chiba.lg.jp/cj-jinji/index.html>